

## 職業実践専門課程等の基本情報について(新カリキュラム)

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
吉田学園動物看護専門学校	平成14年11月21日	滝本 玲	〒 065-0016 (住所) 札幌市東区北16条東5丁目4番7号 (電話) 011-712-1633																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人吉田学園	昭和53年10月31日	吉田 祐樹	〒 060-0063 (住所) 北海道札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-6070																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																					
文化・教養	専門課程	愛玩動物看護師学科	平成 6(1994)年度	-	令和 5(2023)年度																					
学科の目的	本学科は、高等学校教育の基礎の上に動物看護に関する知識及び技術を教授するとともに人と動物のふれあい・きずなの理念を大切にし、豊かな心で動物と接することができる有為な人材の育成を図り、教育を行うことを目的とする。																									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格…愛玩動物看護師、愛玩動物飼養管理士1級、愛玩動物飼養管理士2級、認定サロントリマー、ペット栄養管理士、動物災害救命士 課外活動…スポーツサークル、ボランティアサークル、イベントサークル ○令和5年4月1日 学科名称・修業年限(2年制→3年制)変更(旧名称:動物看護学科)																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																			
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,485 単位時間 - 単位	1,575 単位時間 - 単位	690 単位時間 - 単位	220 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位																			
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																						
102 人	68 人	1 人	0 %	0 %																						
就職等の状況	■卒業者数(C)	— 人																								
	■就職希望者数(D)	— 人																								
	■就職者数(E)	— 人																								
	■地元就職者数(F)	— 人																								
	■就職率(E/D)	— %																								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	— %																								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	— %																								
■進学者数	— 人																									
■その他																										
— (令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)																										
■主な就職先、業界等 (令和6卒業生) —																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えれば以下について任意記載				無																					
評価団体: -	受審年月: -	評価結果を掲載したホームページURL -																								
当該学科のホームページURL	<a href="https://yoshida-doubutsu.jp/">https://yoshida-doubutsu.jp/</a>																									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																									
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,485 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>220 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>2,485 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>220 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table>								総授業時数	2,485 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	220 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	2,485 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	220 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間				
	総授業時数	2,485 単位時間																								
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	220 単位時間																								
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																								
	うち必修授業時数	2,485 単位時間																								
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	220 単位時間																								
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																								
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																								
	(B : 単位数による算定)																									
<table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>- 単位</td> </tr> </table>								総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位					
総単位数	- 単位																									
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																									
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																									
うち必修単位数	- 単位																									
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																									
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																									
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																									
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>5 人</td> </tr> </table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	3 人	計		5 人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																								
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																								
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																								
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																								
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	3 人																								
計		5 人																								
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>3 人</td> </tr> </table>								上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人																									

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するため、企業等との連携を通じ、必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目開設・授業内容・実施方法の改善・工夫等)に活かすことを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①学校教職員2名以上、文化・教養分野に関する企業等の役職者2名以上により構成し、実践的かつ専門的な職業教育の実施に向け、必要な情報の把握・分析を行い、実践教育課程の編成に活かすため、次の事項について審議を行う。

- ・業界における人材の専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性に関する事項
- ・実務に必要な最新の知識・技術・技能に関する事項
- ・学則の教育課程に関する事項
- ・教育課程に基づくシラバスに関する事項
- ・実習・演習等に関する事項
- ・その他、職業教育に関する事項

②教育課程編成委員会の提言等を踏まえ、学科会議にて付議・検討を行い、授業科目の追加や授業内容・方法の改善・工夫を行う。なお、学則変更を伴う教育課程の変更については、理事会の決議を経て行われる。

また、シラバス・実習・演習に関する変更については、校長の決裁を経て行われる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
鳥越 慎吾	札幌小動物獣医師会 会長 あいの里動物病院 院長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	①
今道 昭一	きたのさと動物病院 院長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
滝本 玲	吉田学園動物看護専門学校 校長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
古久保 英樹	吉田学園動物看護専門学校 学科長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
前鼻 彰人	吉田学園動物看護専門学校 主任	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月26日 14:00～15:00

第2回 令和7年2月17日 14:00～15:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学生の実践力を高めるため、ビジネスマナーなど広く社会教養や業界において今後必要性が高まる分野を精査し、資格取得も含め魅力あるカリキュラムの編成を検討し実施している。また、ICT教育の推進を図り、授業効果を高める取り組みを継続して検討する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

事業委託契約書による連携を基本とし、実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指すために連携を行うもの。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習・演習等の方針を基本として、担当者と事前・途中の打ち合わせを行い、動物病院内において現場の獣医師・動物看護師の業務見学ならびに動物看護師の業務体験を行う。実習終了後に習熟度評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
動物看護総合実習 I・II・III	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	実際の動物診療施設で診療業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合する。診療施設の概要や機能、獣医師との連携、飼い主とのコミュニケーション、愛玩動物看護師としての役割や責任について理解し、実務能力を修得する。	アイリス動物医療センター 北愛動物病院 札幌院 しば動物病院 北光犬猫病院 円山動物病院 等 計131医院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員は、学校法人吉田学園研修規定により、次に掲げる各研修を通じ、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術・技能等を修得するとともに、その他その遂行に必要な能力・資質等の向上を図ることを目的とする。

- ・教職員研修会
- ・教育職員研修
- ・新入職員研修
- ・階層別研修
- ・外部研修等(学会等を含む)

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	全国専修学校動物系教育協会 教職員研修会	連携企業等:	全国専修学校動物系教育協会
期間:	令和6年 8月 5日	対象:	全国専修学校動物系教育協会会員校の教職員
内容	ティーベアカットの顔の作り方		
研修名:	日本臨床獣医学フォーラム第23回北海道地区大会	連携企業等:	日本臨床獣医学フォーラム
期間:	令和7年 3月 30日	対象:	獣医医療関係者および学生
内容	獣医療分野各種の学術研究発表・検討論議等		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	北海道大学 大学院教育推進機構	連携企業等:	北海道大学 大学院教育推進機構
期間:	令和6年 5月 16日	対象:	高等教育機関関係者(大学院生含む)
内容	授業を構造化する(学生のやる気を高める授業づくり)		
研修名:	文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等:	北海道私立専修学校各種学校教育能力認定委員会
期間:	令和6年 7月 22日	対象:	北海道私立専修学校各種学校連合会会員校の教職員
内容	大学における障害学生支援～合理的配慮を中心に～		
研修名:	学校法人吉田学園 専門学校教育研修会	連携企業等:	なし
期間:	令和6年 8月 9日	対象:	正職員、嘱託職員
内容	吉田学園専門学校グループにおいて、学生に係る「教育課題」の解決に向けた実践的な研修を実施し、職員の資質向上を図る。		

(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	日本獣医心エコー図学会	連携企業等: 日本獣医心エコー図学会
期間:	令和7年 7月 31日	対象: 心エコーのスキルを身につけたい獣医師・愛玩動物看護師等
内容	心エコーの新世界へようこそ	
研修名:	動物理学リハビリ国際協会 認定プログラム アカデミックコース	連携企業等: 動物理学リハビリ国際協会
期間:	令和7年 9月 7日	対象: リハビリテーションの基礎を学びたい方
内容	法規制の問題、適応症例、不動化と廃用、解剖学、骨学、関節学、筋学、神経学、リハビリテーションの種類、運動療法	
研修名:	日本動物看護学会 第34回大会	連携企業等: 日本動物看護学会
期間:	令和7年 9月 13日～ 9月 14日	対象: 獣医医療関係者および学生
内容	現場の力・動物看護の輝き～動物看護師が支える未来～	
研修名:	北海道小動物獣医師会年次大会	連携企業等: 北海道小動物獣医師会
期間:	令和7年 11月 2日～ 11月 3日	対象: 獣医医療関係者および学生
内容	獣医療分野各種の学術研究発表・検討論議等	
研修名:	日本臨床獣医学フォーラム第24回北海道地区大会	連携企業等: 日本臨床獣医学フォーラム
期間:	令和8年 3月 29日	対象: 獣医医療関係者および学生
内容	獣医療分野各種の学術研究発表・検討論議等	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	入学者育成研究会セミナー	連携企業等: 進研アド
期間:	令和7年 7月 14日～ 9月 3日	対象: 教学分野に関わる大学・専門学校の教職員
内容	教育目標の達成に向けた「入学前」からの指導体制づくり	
研修名:	北海道私立専修学校各種学校教員能力認定研修会	連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校教育能力認定委員会
期間:	令和7年 7月 28日	対象: 北海道私立専修学校各種学校連合会会員校の教職員
内容	ダイバーシティとインクルージョン社会の教育を考える/職業教育論	
研修名:	学校法人吉田学園 専門学校教育研修会	連携企業等: なし
期間:	令和7年 8月 8日	対象: 正職員、嘱託職員
内容	吉田学園専門学校グループにおいて、学生に係る「教育課題」の解決に向けた実践的な研修を実施し、職員の資質向上を図る。	
研修名:	北海道私立専修学校各種学校教育研修大会	連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校各種連合会
期間:	令和7年 9月 2日～ 9月 3日	対象: 北海道私立専修学校各種学校連合会会員校の教職員
内容	専修学校・各種学校の現状と課題他	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会は、学校が行った次の事項に対する自己点検・評価の結果に基づき評価を行い、学校は、当該委員会においての意見・評価を、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努めるとともに、学校運営や教育実践力等の向上を図ることを基本方針とする。

(評価項目)

- ・教育理念・目標
- ・学校運営
- ・教育活動
- ・学修成果・教育成果
- ・学生支援
- ・教育環境
- ・学生の受入れ募集
- ・教育の内部質保証システム
- ・財務
- ・社会貢献・地域貢献
- ・国際交流

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<p>①理念・目的・育成人材像(教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか)</p> <p>②教育の特色(社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いているか)</p>
(2)学校運営	<p>①運営方針(運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか)</p> <p>②事業計画(事業計画を作成し、執行しているか)</p> <p>③運営組織(運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか)</p> <p>④教職員の評価・育成(教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか)</p> <p>⑤人事・給与制度(人事・給与に関する制度を確立しているか)</p> <p>⑥情報システム(情報システム化等による業務の効率化が図られているか)</p>
(3)教育活動	<p>①目標の設定(教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか)</p> <p>②教育方法・評価等(各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか)</p> <p>③成績評価・単位認定等(成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか)</p> <p>④資格・免許取得の指導体制(資格・免許取得のための指導体制があるか)</p> <p>⑤キャリア教育等(基礎的・汎用的能力(①人間関係形成・社会形成能力、②自己理解・自己管理能力、③課題対応能力、④キャリアアプローチ・アセスメント能力)を身につけるための取組が実施されているか)</p>
(4)学修成果・教育成果	<p>①学修成果(各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか)</p> <p>②就職率(就職率の向上が図られているか)</p> <p>③資格・免許の取得率(資格・免許取得率の向上が図られているか)</p> <p>④社会的評価(卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか)</p>

(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>①修学支援(学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう图っているか)</li> <li>②就職等進路(就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか)</li> <li>③学生相談(学生相談に関する体制は整備されているか)</li> <li>④学生生活(学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか)</li> <li>⑤中途退学への対応(退学率の低減が図られているか)</li> <li>⑥保証人(保護者)との連携(保証人との連携体制を構築しているか)</li> <li>⑦卒業生・社会人支援(卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか)</li> </ul>
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>①施設・設備等(施設、設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか)</li> <li>②学外実習、インターンシップ等(校外の実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備しているか)</li> <li>③防災・安全管理(防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか)</li> </ul>
(7)学生の受け入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学生募集活動(学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。社会入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受け入れについて方針を明確にしているか)</li> <li>②入学選考(入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか)</li> <li>③学納金(学納金は妥当なものとなっているか)</li> </ul>
(8)教育の内部質保証システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>①関係法令、設置基準等の遵守(法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか)</li> <li>②個人情報保護(個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか)</li> <li>③学校評価(自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか)</li> <li>④改革・改善(各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか)</li> <li>⑤教育情報の公開(教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか)</li> </ul>
(9)財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①財務基盤(学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか)</li> <li>②予算・収支計画(予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか)</li> <li>③監査(財務について会計監査が適正におこなわれているか)</li> <li>④財務情報の公開(私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか)</li> </ul>
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>①社会貢献・地域貢献(学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか)</li> <li>②ボランティア活動(学生のボランティア活動を奨励・支援しているか)</li> </ul>
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>①留学生の受け入れ・海外への留学(留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか)</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3)学校関係者評価結果の活用状況

より高い専門職種を輩出する学校としての特性を活かしつつ、本校の実践的な職業教育にかかる活動等を評価し、改善・支援等を行うことにより、学生が関連業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受できるように学校運営の改善と、発展を目指す。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
鳥越 慎吾	札幌小動物獣医師会 会長 あいの里動物病院 院長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
今道 昭一	きたのさと動物病院 院長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
滝沢 亜里沙	アイリス動物医療センター マネージャー	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生枠

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/doubutsu/>

公表時期: 令和7年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学科目的に掲げた職業人の育成には、学校関係者との信頼関係を築き、連携・協力体制の構築が必要不可欠であり、その為に適切なツールにより、積極的な情報提供を行うことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革・歴史 ・設立と教育目標、理念、教育方針 ・校長名、所在地、連絡先等
(2)各学科等の教育	・定員数、在学生数 ・カリキュラム(授業概要、授業時数等) ・進級・卒業要件等(成績評価基準、進級・卒業の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格等 ・卒業者数、卒業後の進路(主な就職先、就職者数、就職率等)
(3)教職員	・教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・就職支援等への取り組み状況 ・現場実習等の取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況 ・部活動の活動状況および実績 ・施設・設備等の教育環境
(6)学生の生活支援	・学生・生活指導への取り組み状況 ・カウンセリングの体制整備等に関する状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い(学費・納入時期等) ・活用できる修学支援の内容(奨学金、経済的支援等制度、貸付金の案内等)
(8)学校の財務	・事業報告書 ・貸借対照表 ・収支計算書 ・監査報告書
(9)学校評価	・自己点検・評価、学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策等
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/doubutsu/>

公表時期: 令和7年10月31日

**授業科目等の概要（新カリキュラム）**

(専門課程 愛玩動物看護師学科)												
分類 必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期 1・後	授業時数 30	単位数 2	授業方法		場所 校内	教員 兼任 責任	企業等との連携
								講義	演習			
1	○		生命倫理・動物福祉	生命倫理の考え方及び動物愛護・動物福祉について学ぶ。	1・後	30	2	○		○	○	
2	○		動物形態機能学Ⅰ	動物の生命維持の仕組みを形態学、機能学、生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞、組織、臓器レベルの各階層で理解するとともに、病的変化について学ぶ基盤を確立する。	1・前	30	2	○		○	○	
3	○		動物形態機能学Ⅱ	動物の生命維持の仕組みを形態学、機能学、生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞、組織、臓器レベルの各階層で理解するとともに、病的変化について学ぶ基盤を確立する。	1・後	30	2	○		○	○	
4	○		動物形態機能学Ⅲ	動物の生命維持の仕組みを形態学、機能学、生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞、組織、臓器レベルの各階層で理解するとともに、病的変化について学ぶ基盤を確立する。	2・前	30	2	○		○	○	
5	○		動物形態機能学Ⅳ	動物の生命維持の仕組みを形態学、機能学、生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞、組織、臓器レベルの各階層で理解するとともに、病的変化について学ぶ基盤を確立する。	2・後	30	2	○		○	○	
6	○		動物繁殖学	繁殖に関わる形態と機能を学び、妊娠・分娩と新生子管理、遺伝学の基礎知識を修得する。	3・後	30	2	○		○	○	
7	○		動物行動学	犬や猫の種としての行動様式を学び、問題行動の原因と対処、予防法を理解する。	1・前	30	2	○		○	○	
8	○		動物栄養学Ⅰ	5大栄養素やその代謝など基礎栄養学を学ぶとともに、ライフステージや疾患ごとの違い、各種療法食の特色や給餌方法などを修得する。	2・前	30	2	○		○	○	
9	○		動物栄養学Ⅱ	5大栄養素やその代謝など基礎栄養学を学ぶとともに、ライフステージや疾患ごとの違い、各種療法食の特色や給餌方法などを修得する。	2・後	30	2	○		○	○	
10	○		比較動物学Ⅰ	飼養動物や野生動物の概要を理解するとともに、産業動物の歴史や品種、飼養管理法、実験動物の品種や飼養管理法、実験動物との関わり、日本の野生動物の種類と保全、動物園などの展示動物の個体・群管理について学ぶ。	3・前	30	2	○		○	○	

11	○		比較動物学Ⅱ	飼養動物や野生動物の概要を理解するとともに、産業動物の歴史や品種、飼養管理法、実験動物の品種や飼養管理法、実験動物との関わり、日本の野生動物の種類と保全、動物園などの展示動物の個体・群管理について学ぶ。	3 ・ 後	30	2	○			○	○	
12	○		動物看護関連法規	獣医療の歴史や動物看護師の職業倫理について学び、専門職としての社会的責務を理解し職業意識を形成する。	3 ・ 後	15	1	○			○	○	
13	○		動物愛護・適正飼養関連法規	動物の看護及び適正飼育に関する様々な法規について学び、人と動物の共生のあり方等を理解する。	2 ・ 後	15	1	○			○	○	
14	○		動物看護学概論	獣医療の歴史や愛玩動物看護師の職業倫理について学び、専門職としての社会的責務を理解し職業意識を形成する。	2 ・ 前	30	2	○			○	○	
15	○		動物病理学	様々な疾病が組織や臓器にもたらす変化を学び、病態について理解する。	3 ・ 後	30	2	○			○	○	
16	○		動物薬理学Ⅰ	代表的な薬物の体内動態と作用機序、臨床応用及び副作用について学び、動物の疾病的判断や治療にどのように用いられるかを理解する。	2 ・ 後	30	2	○			○	○	
17	○		動物薬理学Ⅱ	代表的な薬物の体内動態と作用機序、臨床応用及び副作用について学び、動物の疾病的判断や治療にどのように用いられるかを理解する。	3 ・ 前	30	2	○			○	○	
18	○		動物感染症学Ⅰ	微生物や寄生虫の分類、生物学的特徴、伝播様式や発病のメカニズムについて学び、検査や診断、衛生管理、予防・治療法など感染症対策の基礎について理解する。感染防御に関わる免疫学の基礎について理解する。	2 ・ 前	30	2	○			○	○	
19	○		動物感染症学Ⅱ	微生物や寄生虫の分類、生物学的特徴、伝播様式や発病のメカニズムについて学び、検査や診断、衛生管理、予防・治療法など感染症対策の基礎について理解する。感染防御に関わる免疫学の基礎について理解する。	2 ・ 後	30	2	○			○	○	
20	○		動物感染症学Ⅲ	微生物や寄生虫の分類、生物学的特徴、伝播様式や発病のメカニズムについて学び、検査や診断、衛生管理、予防・治療法など感染症対策の基礎について理解する。感染防御に関わる免疫学の基礎について理解する。	3 ・ 前	30	2	○			○	○	
21	○		公衆衛生学Ⅰ	環境及び食品衛生、疫学、人獣共通感染症について学び、人の健康の維持・増進や疾病予防への応用について理解する。	3 ・ 前	30	2	○			○	○	
22	○		公衆衛生学Ⅱ	環境及び食品衛生、疫学、人獣共通感染症について学び、人の健康の維持・増進や疾病予防への応用について理解する。	3 ・ 後	30	2	○			○	○	
23	○		動物内科看護学Ⅰ	内科診療の補助に必要な基礎知識を学び、身体検査、採血、投薬、輸液、輸血、画像判断に必要な検査、所見の記録等について理解する。	1 ・ 後	30	2	○			○	○	

24	○		動物内科看護学Ⅱ	内科診療の補助に必要な基礎知識を学び、身体検査、採血、投薬、輸液、輸血、画像判断に必要な検査、所見の記録等について理解する。	2 ・前	30	2	○			○	○		
25	○		動物内科看護学Ⅲ	内科診療の補助に必要な基礎知識を学び、身体検査、採血、投薬、輸液、輸血、画像判断に必要な検査、所見の記録等について理解する。	2 ・後	30	2	○			○	○		
26	○		動物外科看護学Ⅰ	外科診療の補助に必要な基礎知識を学び、術前準備から術中補助、術後管理までの周術期の流れを系統的に理解し、安全な手術の実施に必要な知識を修得する。	2 ・前	30	2	○			○	○		
27	○		動物外科看護学Ⅱ	外科診療の補助に必要な基礎知識を学び、術前準備から術中補助、術後管理までの周術期の流れを系統的に理解し、安全な手術の実施に必要な知識を修得する。	3 ・前	30	2	○			○	○		
28	○		動物臨床看護学総論	動物看護過程の一連のプロセスを学び、事例ごとの個別性に重きを置いた動物看護の基本的な考え方を修得する。	1 ・前	30	2	○			○	○		
29	○		動物臨床看護学各論Ⅰ	様々な疾患の病態生理を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害を持つ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法について理解する。	1 ・後	30	2	○			○	○		
30	○		動物臨床看護学各論Ⅱ	様々な疾患の病態生理を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害を持つ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法について理解する。	2 ・前	30	2	○			○	○		
31	○		動物臨床看護学各論Ⅲ	様々な疾患の病態生理を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害を持つ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法について理解する。	2 ・後	30	2	○			○	○		
32	○		動物臨床看護学各論Ⅳ	様々な疾患の病態生理を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害を持つ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法について理解する。	3 ・前	30	2	○			○	○		
33	○		動物臨床検査学	様々な臨床検査の原理や方法、意義について学び、検体や測定機器の正しい扱い方について理解する。	1 ・後	30	2	○			○	○		
34	○		動物医療コミュニケーション	事前問診、入院動物の容態説明、院内における他のスタッフとのコミュニケーションの基礎について理解する。	2 ・前	30	2	○			○	○		
35	○		愛玩動物学Ⅰ	愛玩動物の歴史や品種、使役動物の歴史や役割、適切な飼養管理方法について理解する。	1 ・前	30	2	○			○	○		
36	○		愛玩動物学Ⅱ	愛玩動物の歴史や品種、使役動物の歴史や役割、適切な飼養管理方法について理解する。	1 ・後	30	2	○			○	○		

37	○		人と動物の関係学	動物が人間社会で果たしている役割やその背景・歴史について学び、人と動物の関係を心理学的及び社会学的側面から、その実態、課題等を含めて理解する。	1 前	30	2	○			○		○	
38	○		適正飼養指導論 I	愛玩動物の効用や飼養目的を理解した上で、適正飼育の推進活動、災害時の危機管理のあり方、動物愛護管理行政の仕組みについて理解する。	1 前	30	2	○			○		○	
39	○		適正飼養指導論 II	愛玩動物の効用や飼養目的を理解した上で、適正飼育の推進活動、災害時の危機管理のあり方、動物愛護管理行政の仕組みについて理解する。	1 後	30	2			○	○		○	
40	○		動物生活環境学	動物の行動様式を理解した上で、家庭等における飼養環境の整備、ペット共生住宅、ペットツーリズム関連施設、ドッグラン、保護収容施設、ペットの教育・訓練施設及び動物介在教育施設の整備・管理の方法、ペットの事故やケガ等のリスクを除去・軽減するための方法や飼育マナーについて学び、人とペットとの共生のための生活環境のあり方を理解する。	1 前	30	2	○			○		○	
41	○		ペット関連産業概論	ペット関連産業に従事する者としての職業倫理・行動倫理を理解するとともに、ペット飼養のニーズや形態、ペット関連産業を構成する業種の概要、動物取扱業における動物取扱責任者として実践的知識や手法を学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○	
42	○		動物形態機能学実習	動物の身体の形態と機能を、骨格標本や臓器模型、主要臓器の組織像などを通じて学ぶ。	1 前	30	1		○		○		○	
43	○		動物内科看護学実習 I	内科診療に必要な手技など、動物内科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	2 前	30	1		○		○		○	
44	○		動物内科看護学実習 II	内科診療に必要な手技など、動物内科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	2 後	30	1		○		○		○	
45	○		動物内科看護学実習 III	内科診療に必要な手技など、動物内科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	3 前	30	1		○		○		○	
46	○		動物内科看護学実習 IV	内科診療に必要な手技など、動物内科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	3 後	30	1		○		○		○	
47	○		動物外科看護学実習 I	手術準備や術中・術後管理、麻酔準備や麻酔監視、手術の補助、救急救命など、動物外科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	2 後	30	1		○		○		○	
48	○		動物外科看護学実習 II	手術準備や術中・術後管理、麻酔準備や麻酔監視、手術の補助、救急救命など、動物外科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	3 前	30	1		○		○		○	
49	○		動物外科看護学実習 III	手術準備や術中・術後管理、麻酔準備や麻酔監視、手術の補助、救急救命など、動物外科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	3 後	30	1		○		○		○	
50	○		動物臨床看護学実習 I	動物看護過程や疾患別の看護など、動物臨床看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	3 前	30	1		○		○		○	

51	○		動物臨床看護学実習Ⅱ	動物看護過程や疾患別の看護など、動物臨床看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	3 ・ 後	30	1		○	○	○		
52	○		動物臨床検査学実習Ⅰ	検体検査に必要な手技や機器の扱い方など、動物臨床検査学で学んだ知識の実践力を修得する。	1 ・ 後	30	1		○	○		○	
53	○		動物臨床検査学実習Ⅱ	検体検査に必要な手技や機器の扱い方など、動物臨床検査学で学んだ知識の実践力を修得する。	2 ・ 前	30	1		○	○		○	
54	○		動物愛護・適正飼養実習Ⅰ	動物の飼育管理に関する基本的な扱いや飼い主とのコミュニケーションなど、愛護・適正飼育に関連した科目で学んだ知識の実践力を修得する。	1 ・ 前	30	1		○	○		○	
55	○		動物愛護・適正飼養実習Ⅱ	動物の飼育管理に関する基本的な扱いや飼い主とのコミュニケーションなど、愛護・適正飼育に関連した科目で学んだ知識の実践力を修得する。	1 ・ 後	30	1		○	○	○		
56	○		動物看護総合実習Ⅰ	実際の動物診療施設で診療業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合する。診療施設の概要や機能、獣医師との連携、飼い主とのコミュニケーション、愛玩動物看護師としての役割や責任について理解し、実務能力を修得する。	1 ・ 後	35	1			○	○		○
57	○		動物看護総合実習Ⅱ	実際の動物診療施設で診療業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合する。診療施設の概要や機能、獣医師との連携、飼い主とのコミュニケーション、愛玩動物看護師としての役割や責任について理解し、実務能力を修得する。	2 ・ 後	65	2			○	○		○
58	○		動物看護総合実習Ⅲ	実際の動物診療施設で診療業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合する。診療施設の概要や機能、獣医師との連携、飼い主とのコミュニケーション、愛玩動物看護師としての役割や責任について理解し、実務能力を修得する。	3 ・ 前	120	3			○	○		○
59	○		愛玩対策Ⅰ	愛玩動物飼養管理士2級合格レベルの知識を身につける。	1 ・ 通	45	3	○		○	○		
60	○		愛玩対策Ⅱ	愛玩動物飼養管理士1級合格レベルの知識を身につける。	2 ・ 通	45	3	○		○	○		
61	○		グルーミング演習Ⅰ	グルーミングの目的と必要性を理解し、グルーミングの基礎技術を習得する。犬や猫に負担を与えない様保定し気持ちを考えて作業する。	1 ・ 後	60	2		○	○	○		
62	○		グルーミング演習Ⅱ	グルーミングの目的と必要性を理解し、グルーミングの基礎技術を習得する。犬や猫に負担を与えない様保定し気持ちを考えて作業する。	2 ・ 前	60	2		○	○	○		
63	○		グルーミング演習Ⅲ	グルーミングの目的と必要性を理解し、グルーミングの基礎技術を習得する。犬や猫に負担を与えない様保定し気持ちを考えて作業する。	2 ・ 後	60	2		○	○	○		
64	○		グルーミング演習Ⅳ	グルーミング実践の基礎を理解した上でカットの基本を学び技術を身に付ける。	3 ・ 前	60	2		○	○	○		

65	○		ゼミ I	コンピュータを利用した事務作業で必要な文書の作成やマナーについて学習。就職活動に実践で活用できる内容の学習と習得。	1 ・ 前	30	1	○	○	○	○		
66	○		ゼミ II	動物に関することの中からテーマを決めて調べ、パワーポイントにて作成・発表する。	3 ・ 通	30	2	○	○	○	○		
67	○		ビジネスマナー I	社会・組織の一員として必要不可欠な社会常識を理解し、初步的な仕事を処理するために必要な知識やビジネスマナーを学び、社内外の人と良好な関係を築くために求められるコミュニケーション能力の修得を目的とする。	1 ・ 前	30	2	○	○	○	○		
68	○		ビジネスマナー II	社会・組織の一員として必要不可欠な社会常識を理解し、初步的な仕事を処理するために必要な知識やビジネスマナーを学び、社内外の人と良好な関係を築くために求められるコミュニケーション能力の修得を目的とする。	1 ・ 後	30	2	○	○	○	○		
69	○		ビジネスマナー III	進路決定のための業界研究、円滑な就職活動への取り組み。	2 ・ 後	15	1	○		○	○		
70	○		動物 災害看護学 I	災害急性期に動物救護のための獣医療を支援するための知識、技術を修得する。	2 ・ 後	30	2	○		○	○		
71	○		動物 災害看護学 II	災害急性期に動物救護のための獣医療を支援するための知識、技術を修得する。	3 ・ 前	30	2	○		○	○		
72	○		国家試験対策 I	愛玩動物看護師免許取得に向けて、問題演習を行い資格取得に必要な知識を復習する。	2 ・ 後	30	2	○		○	○		
73	○		国家試験対策 II	愛玩動物看護師免許取得に向けて、問題演習を行い資格取得に必要な知識を復習する。	3 ・ 前	30	2	○		○	○		
74	○		国家試験対策 III	愛玩動物看護師免許取得に向けて、問題演習を行い資格取得に必要な知識を復習する。	3 ・ 後	60	4	○		○	○		
合計					74 科目			2485 単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画に従って授業科目を履修し、その成果が満足できると認められたときは、所定の会議の議を経て卒業を認定する。	1学年の学期区分	2期
履修方法： 教育課程の定めるところにより、教育指導計画に従って授業科目を履修する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

## 職業実践専門課程等の基本情報について(旧カリキュラム)

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																					
吉田学園動物看護専門学校	平成14年11月21日	滝本 玲	〒 065-0016 (住所) 札幌市東区北16条東5丁目4番7号 (電話) 011-712-1633																					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																					
学校法人吉田学園	昭和53年10月31日	吉田 祐樹	〒 060-0063 (住所) 北海道札幌市中央区南3条西1丁目15番地 (電話) 011-272-6070																					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																			
文化・教養	専門課程	愛玩動物看護師学科	平成 6(1994)年度	-	令和 5(2023)年度																			
学科の目的	本学科は、高等学校教育の基礎の上に動物看護に関する知識及び技術を教授するとともに人と動物のふれあい・きずなの理念を大切にし、豊かな心で動物と接することができる有為な人材の育成を図り、教育を行うことを目的とする。																							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	取得可能な資格…愛玩動物看護師、愛玩動物飼養管理士1級、愛玩動物飼養管理士2級、認定サロントリマー、ペット栄養管理士、動物災害救命士 課外活動…スポーツサークル、ボランティアサークル、イベントサークル ○令和5年4月1日 学科名称・修業年限(2年制→3年制)変更(旧名称:動物看護学科)																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,485 単位時間 - 単位	1,545 単位時間 - 単位	690 単位時間 - 単位	250 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位	0 単位時間 - 単位																	
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																				
102 人	68 人	1 人	0 %	0 %																				
就職等の状況	■卒業者数(C)	—	人																					
	■就職希望者数(D)	—	人																					
	■就職者数(E)	—	人																					
	■地元就職者数(F)	—	人																					
	■就職率(E/D)	—	%																					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	—	%																					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	—	%																					
	■進学者数	—	人																					
	■その他																							
	—																							
(令和 6 年度卒業者に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)																								
■主な就職先、業界等 (令和6卒業生) —																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えれば以下について任意記載				無																			
評価団体 : -	受審年月 : -	評価結果を掲載したホームページURL -																						
当該学科のホームページURL	https://yoshida-doubutsu.jp/																							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A : 単位時間による算定)																							
	<table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>2,485 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td> <td>220 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>2,485 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td> <td>220 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>0 単位時間</td> </tr> </table>							総授業時数	2,485 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	220 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	2,485 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	220 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間			
	総授業時数	2,485 単位時間																						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	220 単位時間																						
	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																						
	うち必修授業時数	2,485 単位時間																						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	220 単位時間																						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																						
	(B : 単位数による算定)																							
<table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>- 単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>- 単位</td> </tr> </table>							総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位				
総単位数	- 単位																							
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																							
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																							
うち必修単位数	- 単位																							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																							
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>3 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>5 人</td> </tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	3 人	計		5 人
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																						
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	2 人																						
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																						
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																						
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	3 人																						
計		5 人																						
<table border="1"> <tr> <td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> <td>3 人</td> </tr> </table>							上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人																
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	3 人																							

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な職業教育を実施するため、企業等との連携を通じ、必要な情報の把握・分析を行い、教育課程の編成(授業科目開設・授業内容・実施方法の改善・工夫等)に活かすことを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①学校教職員2名以上、文化・教養分野に関する企業等の役職者2名以上により構成し、実践的かつ専門的な職業教育の実施に向け、必要な情報の把握・分析を行い、実践教育課程の編成に活かすため、次の事項について審議を行う。

- ・業界における人材の専門性の動向、国又は地域の産業振興の方向性に関する事項
- ・実務に必要な最新の知識・技術・技能に関する事項
- ・学則の教育課程に関する事項
- ・教育課程に基づくシラバスに関する事項
- ・実習・演習等に関する事項
- ・その他、職業教育に関する事項

②教育課程編成委員会の提言等を踏まえ、学科会議にて付議・検討を行い、授業科目の追加や授業内容・方法の改善・工夫を行う。なお、学則変更を伴う教育課程の変更については、理事会の決議を経て行われる。

また、シラバス・実習・演習に関する変更については、校長の決裁を経て行われる。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
鳥越 慎吾	札幌小動物獣医師会 会長 あいの里動物病院 院長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	①
今道 昭一	きたのさと動物病院 院長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
滝本 玲	吉田学園動物看護専門学校 校長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
古久保 英樹	吉田学園動物看護専門学校 学科長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
前鼻 彰人	吉田学園動物看護専門学校 主任	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月26日 14:00～15:00

第2回 令和7年2月17日 14:00～15:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

学生の実践力を高めるため、ビジネスマナーなど広く社会教養や業界において今後必要性が高まる分野を精査し、資格取得も含め魅力あるカリキュラムの編成を検討し実施している。また、ICT教育の推進を図り、授業効果を高める取り組みを継続して検討する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

事業委託契約書による連携を基本とし、実践的かつ即戦力となり得る技術習得を目指すために連携を行うもの。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習・演習等の方針を基本として、担当者と事前・途中の打ち合わせを行い、動物病院内において現場の獣医師・動物看護師の業務見学ならびに動物看護師の業務体験を行う。実習終了後に習熟度評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 業 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
動物看護総合実習 I・II・III	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	実際の動物診療施設で診療業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合する。診療施設の概要や機能、獣医師との連携、飼い主とのコミュニケーション、愛玩動物看護師としての役割や責任について理解し、実務能力を修得する。	アイリス動物医療センター 北愛動物病院 札幌院 しば動物病院 北光犬猫病院 円山動物病院 等 計131医院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員は、学校法人吉田学園研修規定により、次に掲げる各研修を通じ、現在就いている業務又は将来就くことが予想される業務の遂行に必要な知識・技術・技能等を修得するとともに、その他その遂行に必要な能力・資質等の向上を図ることを目的とする。

- ・教職員研修会
- ・教育職員研修
- ・新入職員研修
- ・階層別研修
- ・外部研修等(学会等を含む)

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	全国専修学校動物系教育協会 教職員研修会	連携企業等:	全国専修学校動物系教育協会
期間:	令和6年 8月 5日	対象:	全国専修学校動物系教育協会会員校の教職員
内容	ティーベアカットの顔の作り方		
研修名:	日本臨床獣医学フォーラム第23回北海道地区大会	連携企業等:	日本臨床獣医学フォーラム
期間:	令和7年 3月 30日	対象:	獣医医療関係者および学生
内容	獣医療分野各種の学術研究発表・検討論議等		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	北海道大学 大学院教育推進機構	連携企業等:	北海道大学 大学院教育推進機構
期間:	令和6年 5月 16日	対象:	高等教育機関関係者(大学院生含む)
内容	授業を構造化する(学生のやる気を高める授業づくり)		
研修名:	文部科学省認定「職業実践専門課程」に係る研修会	連携企業等:	北海道私立専修学校各種学校教育能力認定委員会
期間:	令和6年 7月 22日	対象:	北海道私立専修学校各種学校連合会会員校の教職員
内容	大学における障害学生支援～合理的配慮を中心に～		
研修名:	学校法人吉田学園 専門学校教育研修会	連携企業等:	なし
期間:	令和6年 8月 9日	対象:	正職員、嘱託職員
内容	吉田学園専門学校グループにおいて、学生に係る「教育課題」の解決に向けた実践的な研修を実施し、職員の資質向上を図る。		

(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	日本獣医心エコー図学会	連携企業等: 日本獣医心エコー図学会
期間:	令和7年 7月 31日	対象: 心エコーのスキルを身につけたい獣医師・愛玩動物看護師等
内容	心エコーの新世界へようこそ	
研修名:	動物理学リハビリ国際協会 認定プログラム アカデミックコース	連携企業等: 動物理学リハビリ国際協会
期間:	令和7年 9月 7日	対象: リハビリテーションの基礎を学びたい方
内容	法規制の問題、適応症例、不動化と廃用、解剖学、骨学、関節学、筋学、神経学、リハビリテーションの種類、運動療法	
研修名:	日本動物看護学会 第34回大会	連携企業等: 日本動物看護学会
期間:	令和7年 9月 13日～ 9月 14日	対象: 獣医医療関係者および学生
内容	現場の力・動物看護の輝き～動物看護師が支える未来～	
研修名:	北海道小動物獣医師会年次大会	連携企業等: 北海道小動物獣医師会
期間:	令和7年 11月 2日～ 11月 3日	対象: 獣医医療関係者および学生
内容	獣医療分野各種の学術研究発表・検討論議等	
研修名:	日本臨床獣医学フォーラム第24回北海道地区大会	連携企業等: 日本臨床獣医学フォーラム
期間:	令和8年 3月 29日	対象: 獣医医療関係者および学生
内容	獣医療分野各種の学術研究発表・検討論議等	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	入学者育成研究会セミナー	連携企業等: 進研アド
期間:	令和7年 7月 14日～ 9月 3日	対象: 教学分野に関わる大学・専門学校の教職員
内容	教育目標の達成に向けた「入学前」からの指導体制づくり	
研修名:	北海道私立専修学校各種学校教員能力認定研修会	連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校教育能力認定委員会
期間:	令和7年 7月 28日	対象: 北海道私立専修学校各種学校連合会会員校の教職員
内容	ダイバーシティとインクルージョン社会の教育を考える/職業教育論	
研修名:	学校法人吉田学園 専門学校教育研修会	連携企業等: なし
期間:	令和7年 8月 8日	対象: 正職員、嘱託職員
内容	吉田学園専門学校グループにおいて、学生に係る「教育課題」の解決に向けた実践的な研修を実施し、職員の資質向上を図る。	
研修名:	北海道私立専修学校各種学校教育研修大会	連携企業等: 北海道私立専修学校各種学校各種連合会
期間:	令和7年 9月 2日～ 9月 3日	対象: 北海道私立専修学校各種学校連合会会員校の教職員
内容	専修学校・各種学校の現状と課題他	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会は、学校が行った次の事項に対する自己点検・評価の結果に基づき評価を行い、学校は、当該委員会においての意見・評価を、自己点検・評価の結果と共に真摯に受け止め、必要な改善に努めるとともに、学校運営や教育実践力等の向上を図ることを基本方針とする。

(評価項目)

- ・教育理念・目標
- ・学校運営
- ・教育活動
- ・学修成果・教育成果
- ・学生支援
- ・教育環境
- ・学生の受入れ募集
- ・教育の内部質保証システム
- ・財務
- ・社会貢献・地域貢献
- ・国際交流

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<p>①理念・目的・育成人材像(教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか)</p> <p>②教育の特色(社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いているか)</p>
(2)学校運営	<p>①運営方針(運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか)</p> <p>②事業計画(事業計画を作成し、執行しているか)</p> <p>③運営組織(運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか)</p> <p>④教職員の評価・育成(教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか)</p> <p>⑤人事・給与制度(人事・給与に関する制度を確立しているか)</p> <p>⑥情報システム(情報システム化等による業務の効率化が図られているか)</p>
(3)教育活動	<p>①目標の設定(教育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施しているか)</p> <p>②教育方法・評価等(各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか)</p> <p>③成績評価・単位認定等(成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか)</p> <p>④資格・免許取得の指導体制(資格・免許取得のための指導体制があるか)</p> <p>⑤キャリア教育等(基礎的・汎用的能力(①人間関係形成・社会形成能力、②自己理解・自己管理能力、③課題対応能力、④キャリアアプローチ・アセスメント能力)を身につけるための取組が実施されているか)</p>
(4)学修成果・教育成果	<p>①学修成果(各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか)</p> <p>②就職率(就職率の向上が図られているか)</p> <p>③資格・免許の取得率(資格・免許取得率の向上が図られているか)</p> <p>④社会的評価(卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか)</p>

(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>①修学支援(学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう图っているか)</li> <li>②就職等進路(就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか)</li> <li>③学生相談(学生相談に関する体制は整備されているか)</li> <li>④学生生活(学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか)</li> <li>⑤中途退学への対応(退学率の低減が図られているか)</li> <li>⑥保証人(保護者)との連携(保証人との連携体制を構築しているか)</li> <li>⑦卒業生・社会人支援(卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか)</li> </ul>
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>①施設・設備等(施設、設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか)</li> <li>②学外実習、インターンシップ等(校外の実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備しているか)</li> <li>③防災・安全管理(防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか)</li> </ul>
(7)学生の受け入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学生募集活動(学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。社会入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受け入れについて方針を明確にしているか)</li> <li>②入学選考(入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか)</li> <li>③学納金(学納金は妥当なものとなっているか)</li> </ul>
(8)教育の内部質保証システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>①関係法令、設置基準等の遵守(法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか)</li> <li>②個人情報保護(個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか)</li> <li>③学校評価(自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか)</li> <li>④改革・改善(各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか)</li> <li>⑤教育情報の公開(教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか)</li> </ul>
(9)財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①財務基盤(学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか)</li> <li>②予算・収支計画(予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか)</li> <li>③監査(財務について会計監査が適正におこなわれているか)</li> <li>④財務情報の公開(私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか)</li> </ul>
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>①社会貢献・地域貢献(学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか)</li> <li>②ボランティア活動(学生のボランティア活動を奨励・支援しているか)</li> </ul>
(11)国際交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>①留学生の受け入れ・海外への留学(留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか)</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

### (3)学校関係者評価結果の活用状況

より高い専門職種を輩出する学校としての特性を活かしつつ、本校の実践的な職業教育にかかる活動等を評価し、改善・支援等を行うことにより、学生が関連業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受できるように学校運営の改善と、発展を目指す。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
鳥越 慎吾	札幌小動物獣医師会 会長 あいの里動物病院 院長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
今道 昭一	きたのさと動物病院 院長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
滝沢 亜里沙	アイリス動物医療センター マネージャー	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生枠

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/doubutsu/>

公表時期: 令和7年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学科目的に掲げた職業人の育成には、学校関係者との信頼関係を築き、連携・協力体制の構築が必要不可欠であり、その為に適切なツールにより、積極的な情報提供を行うことを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校の沿革・歴史 ・設立と教育目標、理念、教育方針 ・校長名、所在地、連絡先等
(2)各学科等の教育	・定員数、在学生数 ・カリキュラム(授業概要、授業時数等) ・進級・卒業要件等(成績評価基準、進級・卒業の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格等 ・卒業者数、卒業後の進路(主な就職先、就職者数、就職率等)
(3)教職員	・教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・就職支援等への取り組み状況 ・現場実習等の取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取り組み状況 ・部活動の活動状況および実績 ・施設・設備等の教育環境
(6)学生の生活支援	・学生・生活指導への取り組み状況 ・カウンセリングの体制整備等に関する状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取扱い(学費・納入時期等) ・活用できる修学支援の内容(奨学金、経済的支援等制度、貸付金の案内等)
(8)学校の財務	・事業報告書 ・貸借対照表 ・収支計算書 ・監査報告書
(9)学校評価	・自己点検・評価、学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策等
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://yoshida-g.ac.jp/disclosure/doubutsu/>

公表時期: 令和7年10月31日

**授業科目等の概要（旧カリキュラム）**

(専門課程 愛玩動物看護師学科)												
分類 必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期 1・後	授業時数 30	単位数 2	授業方法		場所 校内	教員 兼任 責任	企業等との連携
								講義	演習			
1	○		生命倫理・動物福祉	生命倫理の考え方及び動物愛護・動物福祉について学ぶ。	1・後	30	2	○		○		○
2	○		動物形態機能学Ⅰ	動物の生命維持の仕組みを形態学、機能学、生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞、組織、臓器レベルの各階層で理解するとともに、病的変化について学ぶ基盤を確立する。	1・前	30	2	○		○		○
3	○		動物形態機能学Ⅱ	動物の生命維持の仕組みを形態学、機能学、生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞、組織、臓器レベルの各階層で理解するとともに、病的変化について学ぶ基盤を確立する。	1・後	30	2	○		○		○
4	○		動物形態機能学Ⅲ	動物の生命維持の仕組みを形態学、機能学、生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞、組織、臓器レベルの各階層で理解するとともに、病的変化について学ぶ基盤を確立する。	2・前	30	2	○		○		○
5	○		動物形態機能学Ⅳ	動物の生命維持の仕組みを形態学、機能学、生化学の面から学び、生命体としての動物を細胞、組織、臓器レベルの各階層で理解するとともに、病的変化について学ぶ基盤を確立する。	2・後	30	2	○		○		○
6	○		動物繁殖学	繁殖に関わる形態と機能を学び、妊娠・分娩と新生子管理、遺伝学の基礎知識を修得する。	3・後	30	2	○		○	○	
7	○		動物行動学	犬や猫の種としての行動様式を学び、問題行動の原因と対処、予防法を理解する。	1・前	30	2	○		○		○
8	○		動物栄養学Ⅰ	5大栄養素やその代謝など基礎栄養学を学ぶとともに、ライフステージや疾患ごとの違い、各種療法食の特色や給餌方法などを修得する。	2・前	30	2	○		○	○	
9	○		動物栄養学Ⅱ	5大栄養素やその代謝など基礎栄養学を学ぶとともに、ライフステージや疾患ごとの違い、各種療法食の特色や給餌方法などを修得する。	2・後	30	2	○		○	○	
10	○		比較動物学Ⅰ	飼養動物や野生動物の概要を理解するとともに、産業動物の歴史や品種、飼養管理法、実験動物の品種や飼養管理法、実験動物との関わり、日本の野生動物の種類と保全、動物園などの展示動物の個体・群管理について学ぶ。	3・前	30	2	○		○	○	

11	○		比較動物学Ⅱ	飼養動物や野生動物の概要を理解するとともに、産業動物の歴史や品種、飼養管理法、実験動物の品種や飼養管理法、実験動物との関わり、日本の野生動物の種類と保全、動物園などの展示動物の個体・群管理について学ぶ。	3 ・ 後	30	2	○			○	○		
12	○		動物看護関連法規	獣医療の歴史や動物看護師の職業倫理について学び、専門職としての社会的責務を理解し職業意識を形成する。	3 ・ 後	15	1	○			○	○		
13	○		動物愛護・適正飼養関連法規	動物の看護及び適正飼育に関する様々な法規について学び、人と動物の共生のあり方等を理解する。	2 ・ 後	15	1	○			○	○		
14	○		動物看護学概論	獣医療の歴史や愛玩動物看護師の職業倫理について学び、専門職としての社会的責務を理解し職業意識を形成する。	2 ・ 前	30	2	○			○	○		
15	○		動物病理学	様々な疾病が組織や臓器にもたらす変化を学び、病態について理解する。	3 ・ 後	30	2	○			○		○	
16	○		動物薬理学Ⅰ	代表的な薬物の体内動態と作用機序、臨床応用及び副作用について学び、動物の疾病的判断や治療にどのように用いられるかを理解する。	2 ・ 後	30	2	○			○		○	
17	○		動物薬理学Ⅱ	代表的な薬物の体内動態と作用機序、臨床応用及び副作用について学び、動物の疾病的判断や治療にどのように用いられるかを理解する。	3 ・ 前	30	2	○			○		○	
18	○		動物感染症学Ⅰ	微生物や寄生虫の分類、生物学的特徴、伝播様式や発病のメカニズムについて学び、検査や診断、衛生管理、予防・治療法など感染症対策の基礎について理解する。感染防御に関わる免疫学の基礎について理解する。	2 ・ 前	30	2	○			○		○	
19	○		動物感染症学Ⅱ	微生物や寄生虫の分類、生物学的特徴、伝播様式や発病のメカニズムについて学び、検査や診断、衛生管理、予防・治療法など感染症対策の基礎について理解する。感染防御に関わる免疫学の基礎について理解する。	2 ・ 後	30	2	○			○		○	
20	○		動物感染症学Ⅲ	微生物や寄生虫の分類、生物学的特徴、伝播様式や発病のメカニズムについて学び、検査や診断、衛生管理、予防・治療法など感染症対策の基礎について理解する。感染防御に関わる免疫学の基礎について理解する。	3 ・ 前	30	2	○			○		○	
21	○		公衆衛生学Ⅰ	環境及び食品衛生、疫学、人獣共通感染症について学び、人の健康の維持・増進や疾病予防への応用について理解する。	3 ・ 前	30	2	○			○	○		
22	○		公衆衛生学Ⅱ	環境及び食品衛生、疫学、人獣共通感染症について学び、人の健康の維持・増進や疾病予防への応用について理解する。	3 ・ 後	30	2	○			○	○		
23	○		動物内科看護学Ⅰ	内科診療の補助に必要な基礎知識を学び、身体検査、採血、投薬、輸液、輸血、画像判断に必要な検査、所見の記録等について理解する。	1 ・ 後	30	2	○			○		○	

24	○		動物内科看護学Ⅱ	内科診療の補助に必要な基礎知識を学び、身体検査、採血、投薬、輸液、輸血、画像判断に必要な検査、所見の記録等について理解する。	2 ・前	30	2	○		○		○		○
25	○		動物内科看護学Ⅲ	内科診療の補助に必要な基礎知識を学び、身体検査、採血、投薬、輸液、輸血、画像判断に必要な検査、所見の記録等について理解する。	2 ・後	30	2	○		○		○		○
26	○		動物外科看護学Ⅰ	外科診療の補助に必要な基礎知識を学び、術前準備から術中補助、術後管理までの周術期の流れを系統的に理解し、安全な手術の実施に必要な知識を修得する。	2 ・前	30	2	○		○		○		
27	○		動物外科看護学Ⅱ	外科診療の補助に必要な基礎知識を学び、術前準備から術中補助、術後管理までの周術期の流れを系統的に理解し、安全な手術の実施に必要な知識を修得する。	3 ・前	30	2	○		○		○		
28	○		動物臨床看護学総論	動物看護過程の一連のプロセスを学び、事例ごとの個別性に重きを置いた動物看護の基本的な考え方を修得する。	1 ・前	30	2	○		○		○		
29	○		動物臨床看護学各論Ⅰ	様々な疾患の病態生理を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害を持つ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法について理解する。	1 ・後	30	2	○		○		○		
30	○		動物臨床看護学各論Ⅱ	様々な疾患の病態生理を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害を持つ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法について理解する。	2 ・前	30	2	○		○		○		
31	○		動物臨床看護学各論Ⅲ	様々な疾患の病態生理を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害を持つ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法について理解する。	2 ・後	30	2	○		○		○		
32	○		動物臨床看護学各論Ⅳ	様々な疾患の病理生態を理解し、それによって引き起こされる症状や必要な処置、治療に関する基本的な知識を学ぶ。各々の機能障害を持つ動物に対してどのような看護を提供すべきか、評価と介入の方法について理解する。	3 ・前	30	2	○		○		○		
33	○		動物臨床検査学	様々な臨床検査の原理や方法、意義について学び、検体や測定機器の正しい扱い方について理解する。	1 ・後	30	2	○		○		○		
34	○		動物医療コミュニケーション	事前問診、入院動物の容態説明、院内における他のスタッフとのコミュニケーションの基礎について理解する。	2 ・前	30	2	○		○		○		
35	○		愛玩動物学Ⅰ	愛玩動物の歴史や品種、使役動物の歴史や役割、適切な飼養管理方法について理解する。	1 ・前	30	2	○		○		○		
36	○		愛玩動物学Ⅱ	愛玩動物の歴史や品種、使役動物の歴史や役割、適切な飼養管理方法について理解する。	1 ・後	30	2	○		○		○		

37	○		人と動物の関係学	動物が人間社会で果たしている役割やその背景・歴史について学び、人と動物の関係を心理学的及び社会学的側面から、その実態、課題等を含めて理解する。	1 ・前	30	2	○			○		○		○
38	○		適正飼養指導論 I	愛玩動物の効用や飼養目的を理解した上で、適正飼育の推進活動、災害時の危機管理のあり方、動物愛護管理行政の仕組みについて理解する。	1 ・前	30	2	○			○		○		
39	○		適正飼養指導論 II	愛玩動物の効用や飼養目的を理解した上で、適正飼育の推進活動、災害時の危機管理のあり方、動物愛護管理行政の仕組みについて理解する。	1 ・後	30	2			○	○		○		
40	○		動物生活環境学	動物の行動様式を理解した上で、家庭等における飼養環境の整備、ペット共生住宅、ペットソーリズム関連施設、ドッグラン、保護収容施設、ペットの教育・訓練施設及び動物介在教育施設の整備・管理の方法、ペットの事故やケガ等のリスクを除去・軽減するための方法や飼育マナーについて学び、人とペットとの共生のための生活環境のあり方を理解する。	1 ・前	30	2	○			○		○		
41	○		ペット関連産業概論	ペット関連産業に従事する者としての職業倫理・行動倫理を理解するとともに、ペット飼養のニーズや形態、ペット関連産業を構成する業種の概要、動物取扱業における動物取扱責任者として実践的知識や手法を学ぶ。	1 ・前	30	2	○			○		○		
42	○		動物形態機能学実習	動物の身体の形態と機能を、骨格標本や臓器模型、主要臓器の組織像などを通じて学ぶ。	1 ・前	30	1		○		○			○	
43	○		動物内科看護学実習 I	内科診療に必要な手技など、動物内科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	2 ・前	30	1		○		○			○	
44	○		動物内科看護学実習 II	内科診療に必要な手技など、動物内科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	2 ・後	30	1		○		○			○	
45	○		動物内科看護学実習 III	内科診療に必要な手技など、動物内科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	3 ・前	30	1		○		○			○	
46	○		動物内科看護学実習 IV	内科診療に必要な手技など、動物内科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	3 ・後	30	1		○		○			○	
47	○		動物外科看護学実習 I	手術準備や術中・術後管理、麻酔準備や麻酔監視、手術の補助、救急救命など、動物外科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	2 ・後	30	1		○		○		○		
48	○		動物外科看護学実習 II	手術準備や術中・術後管理、麻酔準備や麻酔監視、手術の補助、救急救命など、動物外科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	3 ・前	30	1		○		○		○		
49	○		動物外科看護学実習 III	手術準備や術中・術後管理、麻酔準備や麻酔監視、手術の補助、救急救命など、動物外科看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	3 ・後	30	1		○		○		○		
50	○		動物臨床看護学実習 I	動物看護過程や疾患別の看護など、動物臨床看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	3 ・前	30	1		○		○		○		

51	○		動物臨床看護学実習Ⅱ	動物看護過程や疾患別の看護など、動物臨床看護学で学んだ知識の実践力を修得する。	3 ・ 後	30	1		○	○	○		
52	○		動物臨床検査学実習Ⅰ	検体検査に必要な手技や機器の扱い方など、動物臨床検査学で学んだ知識の実践力を修得する。	1 ・ 後	30	1		○	○		○	
53	○		動物臨床検査学実習Ⅱ	検体検査に必要な手技や機器の扱い方など、動物臨床検査学で学んだ知識の実践力を修得する。	2 ・ 前	30	1		○	○		○	
54	○		動物愛護・適正飼養実習Ⅰ	動物の飼育管理に関する基本的な扱いや飼い主とのコミュニケーションなど、愛護・適正飼育に関連した科目で学んだ知識の実践力を修得する。	1 ・ 前	30	1		○	○	○		
55	○		動物愛護・適正飼養実習Ⅱ	動物の飼育管理に関する基本的な扱いや飼い主とのコミュニケーションなど、愛護・適正飼育に関連した科目で学んだ知識の実践力を修得する。	1 ・ 後	30	1		○	○	○		
56	○		動物看護総合実習Ⅰ	実際の動物診療施設で診療業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合する。診療施設の概要や機能、獣医師との連携、飼い主とのコミュニケーション、愛玩動物看護師としての役割や責任について理解し、実務能力を修得する。	1 ・ 後	65	1			○	○		○
57	○		動物看護総合実習Ⅱ	実際の動物診療施設で診療業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合する。診療施設の概要や機能、獣医師との連携、飼い主とのコミュニケーション、愛玩動物看護師としての役割や責任について理解し、実務能力を修得する。	2 ・ 後	65	1			○	○		○
58	○		動物看護総合実習Ⅲ	実際の動物診療施設で診療業務に参加し、これまでに学んだ学習内容を統合する。診療施設の概要や機能、獣医師との連携、飼い主とのコミュニケーション、愛玩動物看護師としての役割や責任について理解し、実務能力を修得する。	3 ・ 前	90	2			○	○		○
59	○		愛玩対策Ⅰ	愛玩動物飼養管理士2級合格レベルの知識を身につける。	1 ・ 通	45	3	○		○	○		
60	○		愛玩対策Ⅱ	愛玩動物飼養管理士1級合格レベルの知識を身につける。	2 ・ 通	45	3	○		○	○		
61	○		グルーミング演習Ⅰ	グルーミングの目的と必要性を理解し、グルーミングの基礎技術を習得する。犬や猫に負担を与えない様保定し気持ちを考えて作業する。	1 ・ 後	60	2		○	○	○		
62	○		グルーミング演習Ⅱ	グルーミングの目的と必要性を理解し、グルーミングの基礎技術を習得する。犬や猫に負担を与えない様保定し気持ちを考えて作業する。	2 ・ 前	60	2		○	○	○		
63	○		グルーミング演習Ⅲ	グルーミングの目的と必要性を理解し、グルーミングの基礎技術を習得する。犬や猫に負担を与えない様保定し気持ちを考えて作業する。	2 ・ 後	60	2		○	○	○		
64	○		グルーミング演習Ⅳ	グルーミング実践の基礎を理解した上でカットの基本を学び技術を身に付ける。	3 ・ 前	60	2		○	○	○		

65	○		ゼミ I	コンピュータを利用した事務作業で必要な文書の作成やマナーについて学習。就職活動に実践で活用できる内容の学習と習得。	1 ・ 前	30	1	○	○	○	○		
66	○		ゼミ II	動物に関することの中からテーマを決めて調べ、パワーポイントにて作成・発表する。	3 ・ 通	30	2	○	○	○	○		
67	○		ビジネスマナー I	社会・組織の一員として必要不可欠な社会常識を理解し、初步的な仕事を処理するために必要な知識やビジネスマナーを学び、社内外の人と良好な関係を築くために求められるコミュニケーション能力の修得を目的とする。	1 ・ 前	30	2	○	○	○	○		
68	○		ビジネスマナー II	社会・組織の一員として必要不可欠な社会常識を理解し、初步的な仕事を処理するために必要な知識やビジネスマナーを学び、社内外の人と良好な関係を築くために求められるコミュニケーション能力の修得を目的とする。	1 ・ 後	30	2	○	○	○	○		
69	○		ビジネスマナー III	進路決定のための業界研究、円滑な就職活動への取り組み。	2 ・ 後	15	1	○	○	○	○		
70	○		動物災害看護学 I	災害急性期に動物救護のための獣医療を支援するための知識、技術を修得する。	2 ・ 後	30	2	○	○	○	○		
71	○		動物災害看護学 II	災害急性期に動物救護のための獣医療を支援するための知識、技術を修得する。	3 ・ 前	30	2	○	○	○	○		
72	○		国家試験対策 I	愛玩動物看護師免許取得に向けて、問題演習を行い資格取得に必要な知識を復習する。	2 ・ 後	30	2	○	○	○	○		
73	○		国家試験対策 II	愛玩動物看護師免許取得に向けて、問題演習を行い資格取得に必要な知識を復習する。	3 ・ 前	30	2	○	○	○	○		
74	○		国家試験対策 III	愛玩動物看護師免許取得に向けて、問題演習を行い資格取得に必要な知識を復習する。	3 ・ 後	60	4	○	○	○	○		
合計					74 科目			2485 単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法			授業期間等	
卒業要件： 教育課程の定めるところにより、修業年限以上在学し、教育指導計画に従って授業科目を履修し、その成果が満足できると認められたときは、所定の会議の議を経て卒業を認定する。			1学年の学期区分	2期
履修方法： 教育課程の定めるところにより、教育指導計画に従って授業科目を履修する。			1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。